

救急医療の現場体験から住民とともに ACP(アドバンス・ケア・プランニング) を考える事業

内田 信之 氏

原町赤十字病院 副院長兼第1外科部長



1.背景及び目的

人生の最終段階にある傷病者が心肺蘇生等を希望していないにもかかわらず119番通報された場合、傷病者の救命活動を原則とする救急隊や消防本部の対応と傷病者の意思の間に齟齬が生じる可能性がある。群馬県内で経験された救急現場での蘇生拒否時の現状把握を行い、群馬県吾妻郡内の救急現場での今後の対応について検討するとともに、住民とともに救急医療の問題点を考え、アドバンス・ケア・プランニング(以下ACP)の啓発を行う。

2.方法

- (1)群馬県内の救急救命士を対象としたアンケートを作成し、県内11消防本部へ送付する。
- (2)アンケートの結果を参考に、第27回群馬県救急医療懇談会において一般住民を含めたメンバーによりパネルディスカッションを行うとともに、群馬県の救急隊員らに救急現場での蘇生拒否時の対応に示唆を与える提言を行う。
- (3)群馬県吾妻郡内で、救急医療の問題点と救急医療の視点からみたACPの重要性について考えるフォーラムを開催する。

3.期待される効果

- (1)群馬県全体の医療施設、介護施設、消防本部、行政が、救急現場での蘇生拒否の問題を考え、プロトコルを検討するきっかけとなる。
- (2)年々増加する群馬県内(群馬県吾妻郡内)の救急車の出動件数の伸びを、抑えられる可能性がある。
- (3)住民が救急医療の現状を知るだけでなくACPの重要性も理解するようになる。その結果として、住民が安心して生活できる地域社会になっていくことが期待

される。

4.今後の展開

人生の最終段階にある方が、自分の希望する治療や希望しない治療などについてあらかじめ書面(事前指示書)で示していく試みが日本各地で広がっている。群馬県吾妻郡では、医師会や歯科医師会、看護協会、薬剤師会などの医療者からなる「あがつま医療アカデミー」というNPO法人を通して、老人クラブ連合会、地域包括ケアセンターの保健師、吾妻郡保健福祉事務所の方々とともに、2014年春から地域住民に対してリビング・ウィルやACPの啓発活動を行っている。また事前指示書の制作も並行して行い、住民に無料配布をしている。

救急医療の現場では、全く健康な方が急病や事故などによる搬送から、終末期の方が容態の変化で自宅や介護施設からの搬送など、様々なケースがある。救急医療の現場から、消防や一般住民とともにACPを考える意義は極めて高いと考えている。

今後は救急医療の視点からだけでなく、認知症や、がん治療などの視点からもACPや事前指示書について住民とともに考え、地域全体でよりよい地域社会づくりを行っていきたいと考えている。

写真の説明 2016年熊本地震時の原町赤十字病院の救急活動 dERU内で行う診療の準備を行っている